

3・11郡山現地へ!

2014年1月9日
No.165

全学連(斎藤郁真委員長) 書記局通信

Tel 03-3651-4861
mail_cn001@zengakuren.jp
http://www.zengakuren.jp/

1・8法大開講日に元気良く登場!

「安倍政権打倒! 法大闘争勝利! 1・17総長室包囲デモに集まるう!!」

～斎藤委員長の門前アピール～

明けましておめでとうございます!

今年もよろしくお祈りします。武田雄飛丸君(文化連盟委員長)への処分撤回を求める署名もまだまだ集めています。ぜひ、よろしくお祈りします。

法大生のみなさん! 年末年始の2ヶ月ほどの間に、本当に多くの自体が動きました。一つは、11～12月の特定秘密保護法の衆参両院での強行採決をめぐる情勢、安倍の戦争政策に対する数万の規模での抗議行動の高まりです。そしてもう一つ非常に大きなことは、東京都知事であった猪瀬が失脚し、打倒されたということ

です。猪瀬はなぜ失脚し打倒されたのか? 徳州会との金権腐敗、つまり5000万円の賄賂をもらっていたことが明らかになったからです。私がなぜこの都知事打倒という



ことを法大の前で言うのかと言えば、これは単純に「猪瀬前都知事の金権腐敗」というレベルを超えて、公共部門を民営化していく(医療の民営化、教育の民営化、自治体業務の民営化)、その結果によって必然的に生み出されていく腐敗、これによって大衆的怒りが高まり猪瀬が打倒されたからです。いわゆる「医療の民営化」、私たちの生活にとって必須である医療という産業が民営化されて金儲けの道具にされていくのは今から15年前、東京都知事に石原慎太郎が当選して以来、彼が突破口を切り開くかたちで医療・福祉部門を民営化していくという攻撃が推し進められてきました。徳州会のトップである徳田虎雄理事長と石原は昵懇の仲です。石原と副知事であった猪瀬は、東京の様々

あきらめられるか 忘れられるか 福島への怒りはおさまらない!

3・11反原発福島行動'14

- 〈日時〉 3月11日(火) 14時～
- 〈場所〉 郡山市総合体育館にて(集会後、デモ行進)
- 〈呼びかけ〉 3・11反原発福島行動実行委員会
- 〈連絡先〉 ◆FAX: 024-575-5124
◆メール: 3.11fukushimaaction@gmail.com



な病院を民営化していくことで利権をつくっていました。猪瀬都知事はそれを引き継ぎ、徳州会は何が何でも東京都の民営化された医療・福祉産業に食い込もうとしていました。そのために、都知事に立候補した猪瀬に5000万円もの大金(これそのものが医療労働者から搾り取って蓄えたカネ)を無利子で貸し出した。そういった腐敗が重なり重なって、それが暴露され、猪瀬は労働者民衆の怒りの包囲されて打倒されたということです。

法大生のみなさん、公共部門を民営化し、私たちの生活にとって必須不可欠の領域を資本の金儲けの道具(手段)に変えていく、やっぱりこんなことは絶対に許されなんだということがはっきり示されたのが、猪瀬都知事打倒という事態の本質だと思います。

そしてそれは、今の私たちの大学の現実と完全に一体であるということです。大学・教育が民営化される、それが本格的に始まったのが今から約10年前です。2004年に国立大学が法人化されたことを最大のきっかけとして、私立大学も含めてすべての大学が営利化・商業化にのめり込んでいきました。この30年ほどで、例えば私立大学の学費は2倍になり、国立大学の学費も実に5倍になっています。「今年から新たに消費税の増税に伴い…」、こんなことを言いながら、実際には消費税率とはまったく関係ない、それをはるかに超える額の学費の上昇がほとんどの大学でやられています。

よりいっそう教育が民営化され、私たちの教育が金儲けの道具にされるのと一体で、私たちの生活そのものも、私たちがこれから働いていく社会のあり方そのものも含めてすべて、“金儲けにならないものは必要ない、能力のないやつは死んだって構わない”というようなことが、この法政大学でも行われているじゃないですか！ それは例えば、キャリアアップ、もしくは就活などです。

こういった現実と、猪瀬がやろうとしていた医療の民営化、これは30年間にわたって行われてきた新自由主義の中で一体のことです。だから私たちはこれに怒っているし、それは今の世の中で多くの支持を獲得することができます。問題は、目に見える行動をする人がまだまだ少ないということだと思っています。

今の新自由主義の現実の中で、実際に金はなく奨学金ローンで縛られ、「立ち上がってもいいことないよね」という現実もあります。だからこそ私たちは、団結して自分たち自身の組織をもう一度作り出していくことが大切だと考えています。2月9日の東京都知事選も重要です。そして、私たちが職場・キャンパスでもう一度自分たちの団結体(学生自治会と労働組合)を、この社会と日常に甦らせることが必要です。

法政大学で言えば、「学生の代表」と言いながら、実際には学生の権利を売り渡してきた学祭実を私たちの手に奪い返さなくてはならないと思います。そのために、文化連盟委員長・武田雄飛丸君をキャンパスに取り戻す運動をつくり上げたいと思っています。武田君の処分撤回は、彼が可哀想とかいう問題ではなく、全法大生・全学生の未来をかけた闘いであると考えています。ぜひ、処分撤回の署名に協力してください！ 1月17日(金)の昼休みは、法大包囲デモに集まってください！



韓国・民主労総ゼネストと連帯する韓国大使館抗議行動に全学連も合流(12月27日)

【当面する行動方針】

○1・10法大暴処法弾圧裁判第8回控訴審～最終意見陳述

1月10日(金) 13時半～ 東京高裁にて ※傍聴券配布のため30分前までに裁判所脇に集まって下さい

○2・12法大暴処法弾圧裁判第9回控訴審～判決

2月12日(水) 13時半～ 東京高裁にて ※傍聴券配布のため30分前までに裁判所脇に集まって下さい

○3・7法大処分撤回第5回裁判

3月7日(金) 16時半～ 東京地裁・615号法廷にて ※30分前までに裁判所脇に集まって下さい

